

鳥取市議会建設水道委員会会議録

会 議 年 月 日	令和6年6月18日（火曜日）		
開 会	午前10時0分	閉 会	午後12時2分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出 席 委 員 (8名)	委 員 長 勝田 鮮二 副 委 員 長 加藤 茂樹 分 科 員 水口 誠 魚崎 勇 足立 考史 太田 縁 吉田 博幸		
欠 席 委 員	なし		
委 員 外 議 員	なし		
事 務 局 職 員	庶 務 係 主 幹 石田 久美子 議 事 係 主 任 稲田 直		
出 席 説 明 員	【下水道部】 下 水 道 部 長 坂本 宏仁 次長兼下水道企画課長 牧野 隆史 下水道企画課課長補佐 藤田 浩一 下水道企画課下水道管理室長 松尾 一繁 下水道企画課下水道管理室主査 田中 宏典 次長兼下水道経営課長 戸田 昭弘 下水道経営課課長補佐 太田 順二 下水道経営課普及係長 中澤 崇 【都市整備部】 都 市 整 備 部 長 山根 陽一 次長兼都市企画課長 河田 耕一 都市企画課課長補佐 雁長 徹 交 通 政 策 課 長 宮谷 卓志 交通政策課課長補佐 森本 英幸 まちなか未来創造課長 筒井 真二 まちなか未来創造課課長補佐 河上 大輔 河 川 公 園 課 長 徳田 剛 河川公園課課長補佐 古網 竜也 次長兼道路課長 田村 温 道路課課長補佐 田中 裕史 次長兼建築指導課長 太田 忠孝 建築指導課参事 米原 和昭 建築指導課課長補佐 山崎 修 建 築 住 宅 課 長 森田 健 建 築 住 宅 課 課 長 補 佐 田 渕 聡 建築住宅課課長補佐 宮部 将 鳥取南地域工事事務所長 田中 和人 鳥取西地域工事事務所長 守山 信敏		
傍 聴 者	2人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前10時0分 開会

【下水道部】

◆勝田鮮二委員長 それでは、定刻の時間でございます。ただいまから、建設水道委員会を開催いたします。まず、本日の日程でございます。水道局は、審査、報告がございませんので、下水道部及び都市整備部の審査を行います。よろしくお願いいたします。

初めに、下水道部長に挨拶いただいた後、審査に入りたいと思います。それでは、坂本下水道部長、お願いします。

○坂本宏仁下水道部長 改めまして、おはようございます。

（ ） おはようございます。

○坂本宏仁下水道部長 下水道部です。本日は、さきの委員会で御説明させていただいた条例改正案2案、2議案の審査です。いずれも、下水道行政、それから浄化槽行政を、円滑かつ効率的に進めていくために必要な改正だと考えておりますので、御審査の、審査のほうをよろしくお願いいたします。

それから、もう一件、報告案件として、下水道汚泥消化ガスを利用した都市ガス代替燃料に関する実証実験についてを報告させていただきます。これは、日立造船と、それから、日本下水道事業団が共同実施をするバイオメタネーションの実証事業が、このたび、令和6年度の国のB-DASHプロジェクトに採択されました。この採択を受けて、鳥取市の秋里の下水終末処理場で、フィールド実験の試運転を始める運びとなりましたので、こちらについて御報告させていただきますものです。委員会で御報告させていただいた後に、プレスリリース等々も進めていくようにしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◆勝田鮮二委員長 はい。それでは、審査に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、発言を行う際には、執行部の皆さんは、発言前に必ず所属・氏名を述べてから発言いただきますようお願いいたします。また、質疑及び答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第83号鳥取市下水道条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 それでは、議案第83号鳥取市下水道条例の一部改正については、先日の委員会において、執行部より説明を受けております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をお願いします。雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 前回お配りいただいた説明資料、7ページの下の方ですけども、改正前、現状で、責任技術者を専属させなければならないとしている理由というのは、その安全リスク上、必要であって定義されていたのか、なぜ、こういう技術責任者を専属させなければならないというふうになっていたのかをお聞かせください。

◆勝田鮮二委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。排水設備工事におきましては、必ず指定工事店がやらなければならないことになっております。そういった意味合いで、そこに

配属される、資格を持った下水道の排水設備の工事を実施できる、資格を持った責任技術者、これは、当然そこで、1人1現場ということでやっていただく必要があるというふうなことで、専属規定というのが設けられておったというふうに解釈をしておるところでございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 従前そういう規定があったにもかかわらず、今回改正案で、どのように変わるのか、変えようとしているのか、安全性のリスクとか、仕事の内容と含めて、デジタル等で対応が可能なのか疑問に思いましたので、そういった面をお聞かせください。

◆勝田鮮二委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。まず、今回条例改正に至った背景というところがございますけれども、少子高齢化、人口減少が進んでいく中で、本市の排水設備工事責任技術者、こちらも、やがては減っていくことが想定されるというところがございます。このたびの改正で、営業所ごとの専属性というものを解消いたしまして、県内の他の営業所の兼務を妨げないとするのは、今からその土台を整備しておくということは、将来的に、登録事業者において、人材不足を補って、新たな人材を探すといった負担を軽減することにつながるのではないかとということで、まず、条例改正のほうを提案をさせていただいたところがございます。

国のほうは、このデジタル化って何だろうと、どうするんだというところではございますけれども、まずは、遠隔装置ですとか監視カメラ、あるいはスマートフォン等のデジタル機器の利用、これによって、画像や写真による現場確認、そういったことを許容することで、兼任というものもできるというふうに、国のほうは考えておるところでございます。このたび、専任者を兼務可能とすることや、資格要件の緩和といったことも、常駐・専任規制の緩和の範疇としておりますけれども、仕事の内容としては、特に、デジタルのほうの技術を活用して、その現場を遠隔監視ということになることで、少しずつ変わってくるというのはございますけれども、特段に、その兼任なりをすることによって、工事なりに影響が出てくるものではないというふうには考えておるところでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員 先ほど、国ではできるというお言葉があったわけですがけれども、市の現場としては、どのように思われているのか、これまでやってきたものが、デジタルになるということで、できない部分ですね、カメラ等では見えないところもあると思いますし、いろいろ不安があろうと思いますけれども、どのように思われているのか、市の現場の意見をお聞かせください。

◆勝田鮮二委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。市の現場の意見というのを、特に聴いておるわけではございませんけれども、スマートフォン等を使いまして、デジタル機器の利用ということで、工事の現場は増えるかもしれませんけれども、そこに、一々出向いていく必要はなくなるということもございます、時期が重ならなければ。もし、そういったデジタル機器で届いた画像や映像などで、不安な箇所、未確認の場所というのが出てきましたら、当然

そこは現場に出向いて、確認なり、監督作業なりというものをしていかなければならないというふうに考えております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 他の営業所について、兼任をすることを妨げないを書いてありますけど、実際に、仮になった場合には、どのぐらい、1人で複数見ることになるんでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。現在ですね、この鳥取市内に登録してある排水設備指定工事店が178だったというふうに考えておりますけれども、今ですね、鳥取市に本社があって、県内の他の市町に営業所があるというところは、今現在調べてみますと、1社しかございません。そういった状況でございますので、特にこれが、今々その負担がどうかというところは分かりませんが、こういった条例改正によって、事業が動き出すということになれば、当然そういったところの御意見なり、そういったことも聴いてみなければならないというふうに思っております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 1つ前の質問で、現場の意見を聴いていないので、実際のリスク、不安がある、どのぐらいあるのかが、この委員会ではそういった事実が認定できなかった、分からない状況です。あと、もう一つ、先ほど聞いた、どのぐらい1人で兼任するのも分からないということでした。なので、この委員会で、自分がこれを審査する上で、本当にこれを通していいものかどうかの、分からないわけです。その中で、少子化であるから登録者が云々、そういった現場の人を集めてといいますか、そういったものにも緩和をされて助かるんじゃないかという、最初にお言葉がありましたけれども、少子化は今に始まったことではなくて、ウォーターPPPですね、数年前に、上水道の外資の参入で、大変もめて、今下水道に入ってきているのではないかと。そういったこのタイミングで、政府のほうも上からこう来ている、これを通さなければ、まずはこの関係とですね、ウォーターPPPを含め、何かしら関係があって、こういうふうになってきているんでしょうか。背景を教えてください。

◆勝田鮮二委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。このたびの背景につきましては、先ほど、冒頭申し上げましたとおり、少子高齢化の進展の中で、今後あらゆる産業、現場において、人手不足が進むことが予想されるということで、デジタル社会の実現に向けた構造改革を進めるため、政府が今回、デジタル原則に照らした規制の一括見直しプランというのを定めました。そういった中で、国土交通省より、自治体が下水道条例を制定する際のモデルとなります標準下水道条例、これを改正したので、これは、適正に取り扱っていいと思いますか、適正に、適切に対応してくださいというような一文もございましたので、このたび、この条例改正案のほうを、ある意味、土台整備という形で上げさせていただいたところです。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 説明資料、3ページの改正の背景だと思いますけれども、令和4年6月3日の

デジタル臨時行政調査会なるものから発信されて、国交省が変えざるを得ない状況なのかなと、自治体にもこういうふうに来たのかなと思いますけれども、来たのかなと思いましたがけれども、先ほど聞いたのは、ウォーターPPPと、そういったデジタルのこういった臨時行政等の兼ね合いというのは、どうなっているのでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 はい。答えにくい、すみません。もう一回聞きましょう。ウォーターPPPと関係ありますか、この条例改正は。

◆勝田鮮二委員長 坂本部長。

○坂本宏仁下水道部長 はい。ウォーターPPPにつきましては、まだQ&Aもしっかり出ているわけではないんですけども、今まで、その施設の維持管理のところに、建設改良部分も併せて委託、長期委託、10年間で基本になっていますけども、それがウォーターPPPという仕組みでして、工事も、結局、建設改良も、ウォーターPPPで受託する事業者任せにすることができますので、今回、この改正は、下水道のその配管の工事についての責任者を専属じゃなくてもいいという改正ですけども、一方で、ほかの条例改正で、工事につきましても、現場監督も、今まで専属の現場監督が必要だったりしていた規定があったんですが、それも改正されて、デジタルを駆使しながら、そこは兼任できるというような改正になっていますので、ウォーターPPPで行う建設改良のやり方と、こちらの今回提案している条例の改正案の内容は、そのデジタル原則に照らした規制の一括見直しプランというところでは、共通している部分であるというふうに認識しております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 これまで公的部門で、こう規制で守ってきたものを、民間が参入しやすいようにハードルを下げるための改正という捉え方でいいのでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 坂本部長。

○坂本宏仁下水道部長 民間のハードルを下げるというよりも、その公共事業につきましても、先ほど戸田次長のほうからも説明ありましたが、今は技術者が全国的にどんどん減っている中で、公共事業は、進めなければいけない公共事業量というのがあるわけですね。その部分を、専属の規定がずっとある中で進めようとしても、事業の発注ができない状況になっていますので、民間のハードルを下げるというよりも、公共のほうの部門のやむを得ない事情より進めている取組だというふうに認識しております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 実は、始まる前に、そういったことも少し耳に入れていまして、両方あるのかなと。このタイミングで出てきたのが、そうだなとおっしゃいましたので、ウォーターPPPに絡んで、公共部門に参入してくる民間事業者のハードルを下げる側面と、国が、上からデジタル云々で変えられている部分と、あとは、現場で今、困っている人手不足のものが、両方改正できるっていう、清濁併せのむような形で、それをこの委員会の議員として、国民の今度利益を守るために、どう判断したらいいのか。先ほど聞いたら、現場の意見、聴いていません、分かりません、負担がどのくらいあるのか聞いていません。何を基にこう評価したらいいのか

が分からないんですけども、最初の部長さんの挨拶の中で、必要な改正だと思いますというお言葉があって、もし、このウォーターP P Pも絡んで、この改正をしないでウォーターP P Pができなければ、こういったデメリットが鳥取市にはあるんでしょうか。交付税減らされたり、増やせなかったりされるんでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 坂本部長。

○坂本宏仁下水道部長 下水道の整備につきましては、社会資本整備総合交付金という交付金を頂きながら、新設も改築も進めているわけですけども、このたび、そのウォーターP P Pを進めるっていうふうに表明しなければ、基幹道路以外、重要幹線以外の道路の更新に充てていた社会資本整備総合交付金が交付されなくなる。処理場とかですね、重要道路の下にある管路については、今までどおり、社総金を頂けるんですけども、ウォーターP P Pをするって表明しているのが、今、先ほど言いましたように、そこ以外の管路部分ですね、これが、老朽化している管路がたくさんあるわけですけども、その更新に当たって、交付金が頂けないというような状況になってきます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 はい。長く質問して、よく分かりました。ウォーターP P Pと現場の現状、両方あり、なおかつ、社会資本整備を人質に取られたような形で改正せざるを得ないんだということがよく分かりました、歯がゆい現状が分かりました。はい。ありがとうございます。

◆勝田鮮二委員長 はい。そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁委員 はい。関連してです。今、お話の中で、常駐していたものが兼任で遠隔監視できるということで、常駐というところで、出向く必要が減るという御発言がありましたけれども、逆に、遠隔監視の距離感というか、時間というか、そういったことは、何かこう検討されているのか、何かあったときに、すぐ現場に駆けつけられるような、補完するような仕組みとか、そういったことは検討されていますか。

◆勝田鮮二委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。兼務ができるのは、鳥取県内にある営業所ということでございます。距離感につきましては、ひょっとすれば、鳥取市から米子市とか、遠いところもあるかもしれませんが、もちろん、例えば米子市における営業所におかれましても、どなたかの社員という、従業員というのはおられるわけですから、そういったことやり取りをしていただきながら、何ていいますか、物理的なものというよりは、実質やり取りを密にすることで、距離感を縮めていただく、その現場に代わりに出向いていただくというようなことはできるのかなというふうには思っております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 それから、この登録業者っていうことで、鳥取県鳥取市の登録業者っていうことですけども、この業者さんっていうのを、逆に、県外の業者を入れてくるような検討はされているのか。

◆勝田鮮二委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。あくまでも県内の事業者、県内に

ある営業所ということでございますので、県外からというところはないという今の状況です。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 技術者が不足しているということで、どうしても、県外のほうに委託して発注してしまうっていうようなことにならないように、ここは、やはりこの業者の方々、現場の意見をしっかり聴いていただきたいと思います。それから、技術者が不足しているっていうことですけれども、どのようにその技術者、今いらっしゃる技術者をどう育てていくのか、あるいは、そういった育てるために、ある制度とか、そういった運用面については、どのようにお考えか伺います。

◆勝田鮮二委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。下水道排水設備工事責任技術者におきましては、更新が5年ということになっております。更新の際には、必要な研修受講というところも受けなければならないというふうにされておりますので、そういった機会を利用して補っていくということになります。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。例えば資格、資格取得とかいうことについての何か補助制度とかいうのは、現在はありませんか。

◆勝田鮮二委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 資格取得についてのその支援制度というのは、全国的に見ても、あるようには聞いてないです。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。先ほどありました、国の方針に、どうしても従っていかないけん現状があるっていうことですけれども、せっかく鳥取にそういった技術者がいらっしゃるわけですから、そういった方々を育てながら、次の世代も育てていくっていうことを考えていただいて、ぜひ、事業者の方々ともう少し話をしていただいて、現状何が足りてなくて技術者が減っているのか、十分御存じだとは思いますが、その辺りをもう少し強化していただきたいということを、併せてお願いしたいと思います。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 すみません、何回も。先ほどウォーターP P Pとも関係があるっていう事実を認定できましたので、ウォーターP P Pの、鳥取市には魅力がなくて入ってこないんじゃないかという人もいます、声も聴いたことがありますけれども、この日本全体のこともそうですし、もし、入ってくる可能性もあるわけですし、あとは過去の事例で、イギリスが、そういった民営化をやめたような中身も少し耳に入れると、裁判で訴えて施設を改修しないといけなくなって、よりこの負担が増えたんだというようなこととかですね、何か建ててみて、検証をしたら、大変お粗末な結果だったという記事もあったり、どのように、このウォーターP P Pのリスクを評価されているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◆勝田鮮二委員長 坂本部長。

○坂本宏仁下水道部長 はい。ウォーターP P Pにつきましては、令和9年度まで、先ほど言い

ました交付金を受けるためには、9年度までに、導入するかどうかの意向を表明しなければならぬということになっていまして、本市につきましては、今、包括委託をやっているんですけども、ウォーターPPPの国のQ&Aの中にも、現在のその維持管理業者の意見も聴きながらというのがありますので、ただ、今受けておられる業者さんは、建設改良部分もできると、できるところばかりではないので、どちらにしてもJVという形で、何かしていく必要があるのかなと考えています。それについて、その、現受託者の意見聴取も含めて可能性調査を、できるだけ早く、今年度の補正か、もしくは来年度の当初に予算を上げて、可能性調査をしようというふうに考えていますので、先ほど言いました社総金も、その導入しても、結局は、主要な部分は社総金頂けるんですけども、重要幹線以外の道路の更新に、社総金、今後どれぐらい必要なのか、その導入するメリットと、社総金を頂ける金額と、そうじゃなくて、そこまで手を加えなくても、そこはもう単独市費でやりながら進めていくことも、選択肢としてはあるというふうに考えておりますので、ウォーターPPP入れなくてもいいかもしれないですし、その辺の可能性調査を、今後、今年度の補正か、来年度の当初で、コンサル委託か何かで進めていきたいなというふうに考えておりますので、今、メリット・デメリットというのに、ことにつきましては、まだ分析できてない状況であります。以上です。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 ええ、少し安心しました。前のめりじゃなくて、しっかり検証されているってことがあって、ぜひ、先ほど、社総金ですかね、使えないっていう面がありましたけれども、もし導入したら、使わなくてもいいはずだったお金を使わないといけなくなる、訴えられるっていうような事例もあって、すごい危惧をしていて、そういった評価を、ぜひ、先ほどの部長さんの答弁の中で、ぜひ検証もしていただけたら、ありがたいなと思います。これ、要望です。はい。

◆勝田鮮二委員長 はい。そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁委員 はい、太田です。私も、雲坂委員と同じ意見なんですけれども、ウォーターPPPありきではなくて、やはりきちんと調査をして、検証していかれるという、この部長の私見に非常に感銘を受けましたので、しっかり、鳥取市にとってメリットがあるほうを進めていただきたい。そのメリットっていうのは、やはり地元の業者であったり、そういった市民の安全、その2点をしっかり守っていただきたいというふうに要望します。以上です。

◆勝田鮮二委員長 はい。そのほかございますか。それでは、以上で質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第83号鳥取市下水道条例の一部改正についてを採決します。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 84 号鳥取市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 続きまして、議案第 84 号鳥取市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部改正については、先日の委員会において、執行部より説明を受けております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 説明資料の 12 ページに、ちょっと自分がメモをしていたんですけども、掃除をする、しない、その通知をする、そういったところを、もう一度こう、現場の状況を踏まえて、何が問題なのかも踏まえて、再度御説明をお願いできますでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。今ですね、何が問題になっておるのかというところでございます。この条例改正案の改正の背景の 1 つといたしまして、浄化槽の法定検査の受検率や清掃の実施率向上を図ることを目的としてということにしております。また資料の 9 ページのほう見ていただけますでしょうか。その一番下のほうの表に、令和 4 年度の実績ではございますけれども、各種点検清掃の受検率・実施率等というものを載せております。鳥取市においては、県全体と比べても、全部上回っておる状況ではございますけれども、その法定検査・清掃というのは、保守点検に比べて低いといったような状況がございます。この 3 つの点検項目というのは、浄化槽法で、必ず 1 年に 1 度以上しなさいと、項目によって回数は違いますが、定められておるところでございます。ですが、そういった中で、法定検査、1 年に 1 度の法定検査、これは、浄化槽の中の水質を検査するものでございます。汚水をきれいにして、側溝なり、排水路なりに放出する、放流するということがございます。適正な水質の基準値内に、その浄化槽の汚水があるかどうか、そういったものを点検して、基準値を超えておるような場合は、改善の措置を浄化槽の管理者に促すというようなことが定められておるわけですが、その受検率自体が、まず低くなっておるというところがございます。ここには載せておりませんが、全国的に見れば、国が調べたところによりますと、令和 4 年度では、この法定検査の受検率は、大体 48%程度で、5 割を切るといったような状況がございました。国のほうも、やはりこの受検率を向上させていくということは、浄化槽周辺の生活環境・衛生環境を保つためにも必要なことであるということで、課題として捉えておるというところがございます。

ですので、そういった中で、全国に向けて、この受検率を向上させる取組を促しておりますので、このたび、鳥取県内、本市におきましても、低い状況がございましたので、鳥取県なりと、組織する会議なりで協議なりをしまして、このたび、受検率向上の取組をしていこうじゃないかということで、こういった条例改正のほうを申し上げてきたというところがございます。

清掃というものは、浄化槽の大きさなりによって、年に何回するかというのは決まっておるわけですが、これがやられておりませんと、汚泥の臭いが発生したりということで、周囲への悪影響が生じるというところがございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 現状を教えてくださいました。受検率 48%、国がですよ。この鳥取市の受検

率は、どのようになっているんですか。

◆勝田鮮二委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 鳥取市の受検率です。その9ページの下にございます。令和4年度で、法定検査の受検率は61.7%となっております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 清掃は、大きさによって、年に何回って決まっているので、受検してなければ、確認してないということなんですか。してないのは、掃除すらしてない場合もあるということでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 はい。下水道経営課、戸田です。清掃につきましては、やはり、浄化槽の規模、処理方式によって、回数が定められておりますけども、毎年1回以上はしなければならぬというところでございます。はい。この清掃がやられてないというのは、浄化槽の保守点検に行ったときにでも、抜き取り、汚泥の抜き取りというもので、汚泥がどういった状況になっとなるかというのは分かりますので、そういった際に分かるものというふうに考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 この検査によって、掃除をしたかどうか分かるけれども、それ以外は分からないということなんですか。掃除をしたかどうか、この受検率と。何ていうか、聞きたいのは、しっかり掃除を現場でできているのかどうなのかということですね。はい。

◆勝田鮮二委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 はい。下水道経営課、戸田です。清掃ができていなければ、分かるような状況です。はい。その保守点検におきましても、清掃ができておるかかどうかだけではなくて、浄化槽自体に傷みが生じてないだろうとか、そういったところも検査したりします。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 ありがとうございます。この検査をしないと、そういった掃除をしているかどうかも含めて、全体が、安全性が担保できないということで、今はこの61%っていうのには、市として問題が出ているということでしょうか。何かしら苦情が出たりしているんでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。まず、受検率につきましては、やはり法で定められておりますので、これは、やっぱり100%を目指すものであろうというふうには考えておりますけれども、そこまで至ってないという現状がございます。

清掃ですね。そうですね、はい。受検率については、そのように、まだまだ引き上げていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

それと、現場で悪臭が出たりするかどうかといったような苦情が入ってきたようなことがあるかどうかというようなことがありました。大体、この春先になりますと、皆さん、大体、窓を開けだす、換気のために家の窓を開けだすというような頃になりますと、年に数件ですね、

ちょっと臭うんじゃないか、調べてくれというような声が入ってくるのはございます。以上で
ございます。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 この61%、ええ、そうか。うん。浄化槽だ、問題がある。うん。ちょっと考え
をまとめます。

◆勝田鮮二委員長 はい。はい、そのほか。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。私のほうからは、この営業所に、知事が指定する研修を受けて、5
年経過していないってということで、この5年というくくりがあったんですけども、ここにっ
いての御認識は、どういうふうに考えておられますか。

◆勝田鮮二委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 はい。下水道経営課、戸田です。まず、この5年といいます
のは、浄化槽の保守点検事業者、これ自体の登録期間が5年というものがございますので、そ
こから来ておるのが5年というところでございます。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 例えば、建築士とかの1級であるとか2級とか、そういったときには、経験年
数っていうのを問うわけですけど、そうではなくて、あくまでも、これは業者の登録というこ
とで、経験値を問うてるものではないという理解でよろしいですか。

◆勝田鮮二委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 はい。浄化槽の保守点検、失礼しました、浄化槽管理士です
ね、管理士におきましては、一度取得してしまえば、もう終身有効というようなことがござい
ますので、経験年数を問うておるというものではございませんが、そのときそのとき、必要な
最新情報を得るため、浄化槽についての最新知識を得るために、研修を受けてくださいという
ようなことになっております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 頂いた資料の9ページに、浄化槽管理士65名というふうにありますけど、この
数が少ないとか多いのかっていうのは、ちょっと分からないんですけども、どうもこの浄化
槽管理士さんっていうのも、難しい資格ではというか、なかなかこう受講される方が少ないと
いうことでしょうか。それとも、合格率が低いということなんでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 すみません、ちょっと合格率とか、その受験者数まではちょ
っと調べてはないんですが、国家資格として、毎年1回、この浄化槽管理士になるための試験
というものもございますし、その管理士になるために、2週間程度の講習を受けるというよう
な資格の取り方もございます。ですので、特に資格については、そういったものが取れるよう
であれば、取っていくということになります。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 すみません。先ほど申し上げた、その65名っていうのが、この鳥取市にとって、

こう全体、ほかの他都市に比べて、極めて少ないとかっていうことはありますか。

◆勝田鮮二委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。市長が指定する、これは県知事も指定する研修ということになるんですけれども、その受講者数を見ておりますと、鳥取市だけが極めて少ないとか、そういった状況ではないというふうに考えております。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。分かりました。こちらのほうも、一応その5年が3年になるということで、そこは安全性が担保されないものではないということが理解できました。あとは、やはりこの資格についても、現状を少し調べていただいて、またそういった資格を、引き続き持っていたかなければ、やはり、こういった点検業務というのとはできないのではないかと思いますので、その辺も併せて、この条例改正と一緒に、少し調査をしていただけたらというふうに思いますが、御意見あれば、お聞かせください。

◆勝田鮮二委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課です。下水道経営課、戸田です。その資格試験の状況、実施状況、合格率というのは、また後ほど、資料提供させていただきたいというふうに思います。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 必要があれば、また、そういった資格取得のための制度とかいうことも、ぜひ検討いただきたいと思います。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 先ほどは失礼しました。今回の改正で、9ページに書いてある受検率や清掃の実施率が、どのくらい上がる見込みを想定されているのか教えてください。

◆勝田鮮二委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 はい。令和3年度に、鳥取県が法定検査の受検率の目標値を県全体で定めておりまして、令和13年度には、82%まで引き上げたいというふうにしております。この82%と申しますのは、その令和3年度当時、県全体の受検率ですね、令和元年度の数値を引用しておりまして、法定検査受検率が、令和元年度は52.6%、保守点検の受検率が82%ということでありましたので、この保守点検の受検率82%と、同率を目標とするというふうに定めておりますので、鳥取市におきましても、県のそういった考え方をベースに、引き上げていきたいというふうに考えております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 はい。清掃実施率のほうはどうでしょうか。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 清掃実施率つきましても、同じように引き上げていきたいというふうに考えてはおります。県のほうは、目標は設定していないんですけれども、清掃につきましても、ただ、引き上げていかなければならないのは確かでございますので、目標値という設定はないんですけれども、これも、同じように引き上げていきたいというふうに考えております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 県が、法定検査受検率を、令和13年までに82%にすると令和3年に設定した。設定した当時は何%ぐらいだったんですか。同じぐらいに上げるということで、参考までに教えてください。もし、資料がなければ、後で、資料提供で結構です。

◆勝田鮮二委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼下水道経営課長 下水道経営課、戸田です。令和3年度の法定検査の県全体の受検率が、56.7%でございます。はい。

◆雲坂 衛委員 はい。ありがとうございます。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。以上で、質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第84号鳥取市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部改正についてを採決します。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

下水道汚泥消化ガスを利用した都市4ガス代替燃料に関する実証実験について（説明・質疑）

◆勝田鮮二委員長 それでは、引き続きまして、報告に入ります。下水道汚泥消化ガスを利用した都市ガス代替燃料に関する実証実験についてを説明ください。松尾室長。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、松尾です。それでは、報告案件の下水道汚泥消化ガスを利用した都市ガス代替燃料に関する実証実験について説明させていただきます。資料のほうですけど、本日お配りしております、こちらのほうになります。

部長の挨拶にもありましたが、日立造船株式会社と日本下水道事業団が共同実施する下水道汚泥消化ガスのEx-situ型バイオメタネーション反応技術に関する調査事業が、国の令和6年度B-DASHプロジェクト・FS調査に採択されました。ちょっと簡単ではございますが、バイオメタネーションとは、水素とCO₂、二酸化炭素を、微生物の働きによって、メタンに合成する技術でございます。

続きましては、B-DASHプロジェクトです。新技術の研究開発や実用化を加速することにより、下水道事業における低炭素循環型社会の構築や、ライフサイクルコスト縮減、浸水対策、老朽対策等を実現し、併せて、日本企業による日本ビジネスの海外展開を支援するもので、国土交通省が、平成23年度より、下水道革新的技術実証事業を実施しているものでございます。

続きまして、FS調査でございます。先ほど説明いたしましたB-DASHプロジェクトの前段階として、導入効果を含めた普及可能性の検討や、技術性能の確認を行うものでございます。

このたびの事業では、汚泥処理工程で発生する消化ガス中の二酸化炭素に水素を反応させて作るメタンを、都市ガスの代替燃料等として活用できないかを検討するものでございます。

資料下、フロー図の赤枠で囲っております部分が、今回の実証事業の範囲で、消化ガス中の約40%の二酸化炭素に水素を反応させ、高濃度メタンを生成するものでございます。本市としても、下水道部門や都市ガスの脱炭素化に貢献し、持続可能な循環型社会の構築に寄与するものと考えており、秋里下水終末処理場でのフィールド試験に協力するもので、2026年、令和8年3月まで、フィールド試験を行い、事業化の可能性を検証いたします。

今後の予定でございますが、令和6年6月中旬と書いていますけれども、メーカーのほうに確認しましたところ、本日から試運転を開始、7月中旬より、安定運転確認後、本格実証実験を開始し、高濃度ガス生成、都市ガス利用の検討、事業の可能性を検証いたします。令和8年3月に、このB-DASHプロジェクト・FS調査が終了となります。説明は以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

委員の皆様から質疑等ございましたら、順次発言をお願いします。雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 はい。この同じ技術に関する他の自治体の導入事例等が、もしあれば、御存じであれば、教えていただけますでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 松尾室長。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、松尾です。これは、あくまでも実証実験でございまして、まだ、日本国内で事業化ということにはなっておりません。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 日本で、まだ導入がない貴重な事業だと、が分かりました。これによって、市が仮に導入する、事業化できることになったとして、メリット・デメリットといたしますか、どういったのが期待できるんでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 松尾室長。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、松尾です。導入する運びとなりましたら、CO₂削減とか、そういう脱炭素の取組の貢献、あとは、この事業に、収支も関係してきますので、消化ガスの売上げが出れば、利益にはなるというようなところでございます。

◆勝田鮮二委員長 デメリットはあるんでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 松尾室長。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、松尾です。すみません、デメリットについては、ちょっとまだ把握は、今後検証していきます。

◆勝田鮮二委員長 雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 質問した自分の想定は、この間、部長さんも参加いただいた東京都の下水の視察で、鳥取市の場合は、国の事例に挙がっていたんですけど、コスト高で、焼却回収の、トン8,000円ほどで、作れば作るほど赤字だと。仮に、東京都のほうは、水から採用して、どのくらいだったことも、そこで、実証実験中だということで、聞けなかったんですが、どれだけ売上げがあるか聞けなかったんですけども、ぜひ、ここでも、鳥取市が安価に導入できて、売上げが上がるようなものであれば、ぜひ、これは期待したいなと思います。これは、ただの意見ですので、期待しております。はい。

◆勝田鮮二委員長 はい。そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁委員 はい、太田です。令和6年度のB-DASHプロジェクトに採用されたということなんですけど、すみません、この辺りの、もう少し経過といいますか、いつぐらいから準備をされたということを、もう一度お聞かせ願えますか。

◆勝田鮮二委員長 松尾室長。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、松尾です。昨年度の6月ぐらいに、メーカーのほうからというか、そういうお声がかけられたというところでございます。その後ですけれども、昨年10月に、本格的にそのバイオメタネーションの説明を受けまして、同年12月に、事業化に向けた検討開始というところでございます。日立造船と日本下水道事業団のほうで、2024年2月に、そのFS調査に応募をいたしまして、3月にその採択というところに至っております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 6月頃にお声がかかったってということだったんですけれども、鳥取市を選ばれたその一番の理由というのは、どのように考えておられますか。

◆勝田鮮二委員長 松尾室長。

○松尾一繁下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、松尾です。聞いたところなんですけれども、下水道事業とガス事業が連携して行っているものを探したということで、この日立造船さんなんですけれども、関西圏ということもあって、関西事務所ですかね、そちらのほうとして、鳥取市と鳥取ガスになるんですけれども、現状、発電事業ということで行っているところから、今回の運びになったものでございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 はい。そのほかございますか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 それでは、質疑なしと認め、以上で質疑を終結します。

以上で下水道部を終了します。執行部の皆様は退席ください。

【都市整備部】

◆勝田鮮二委員長 それでは、続きまして、都市整備部の議案審査を始めます。

初めに、都市整備部長に挨拶いただいた後、審査に入りたいと思います。それでは、山根都市整備部長、お願いします。

○山根陽一都市整備部長 はい。失礼します。都市整備部長の山根でございます。ニュースでも、再三出ていますけれども、今年は、去年梅雨入りが早かったとはもう真逆で、今年は梅雨入りが遅れているということで、西部のほうの日野川も、取水制限が続いているというような情報がありましたけれども、ただ、天気予報を見ますと、週末から雨マーク並んでいますので、そろそろ梅雨入りかなということです。今年の場合は、いきなり梅雨本番というようなことになりかねませんので、気を引き締めて、大雨に備えたいと考えております。

さて、本日は先週説明させていただきました議案3件につきまして、審議のほうをよろしくお願いいたします。以上です。

◆勝田鮮二委員長 はい。それでは、審査に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。

まず、発言を行う際には執行部の皆さんは、発言前に必ず所属・氏名を述べてから発言いただきますようお願いいたします。また、質疑及び答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆**勝田鮮二委員長** それでは、議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分は、先日の委員会において、執行部より説明を受けました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をお願いします。ございませんか。ございませんか。魚崎委員。

◆**魚崎 勇委員** 災害復旧の市道金沢瀬田蔵線、6ページですね、幅員が3メートル、これは間違いないですね。

◆**加藤茂樹副委員長** マイク、マイクが入ってないです。

◆**魚崎 勇委員** そうか、ごめんなさい。市道金沢瀬田蔵線の地滑りの件ですけど、車道幅員3メートルというのは、これは間違いないでしょうか。

◆**勝田鮮二委員長** 田村次長。

○**田村 温次長兼道路課長** 現道がですね、ちょっと待避所が一部あるんですけど、現道全部が3の4の道路になっております。復旧が、3メートルの路肩が50センチずつの復旧で、現道と同じ幅員ということで、一応計画はさせていただいております。

◆**勝田鮮二委員長** 魚崎委員。

◆**魚崎 勇委員** 3の4ということで、この図面があるんですけど、3メートルで、500は見えるんですけど、山側の500は、これはないんですか。

◆**勝田鮮二委員長** 田村次長。

○**田村 温次長兼道路課長** はい。山側の500もあります、設計上には。だけえ、3メートルの路肩が50センチずつ取って、4メートルで、全幅は4なんですけど、車道幅員が3メートルというような設計になっております。

◆**勝田鮮二委員長** 魚崎委員。

◆**魚崎 勇委員** はい。この図面では、河川側の500というのはガードレール幅のように取れるんですけども、見ると、その両側50センチずつの路肩の表示がないように思えるんですけど、これ、この図面の表現としては正しいのでしょうか。

◆**勝田鮮二委員長** 田村次長。

○**田村 温次長兼道路課長** ガードレールの前面、ちょうどバンがありますよね、そこから50センチを取っているんで、ちょっと字が、図面がちょっと小さ過ぎて見えにくいんですけど、潰れちゃってこういう絵になっているんですけど、幅員的には、ガードレールの面から50センチ、川側は取っておりますし、山側は側溝、水が出てくるので側溝が入っています。それで、側溝が、蓋がこうつけるので、一応路肩としては50センチを取って、車道自体は3メートルという設計になっております。

◆**勝田鮮二委員長** 魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 はい。災害、原形復旧が基本なんでしょうけども、今日日、指導、開発工事しても6メートル以上の指導をしとるわけで、今後、この瀬田蔵線を、交通量もあるんでしょうけども、5メートルとかにする方向性は持っておられるかどうかお聞きします。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 はい。当路線はですね、多分、ミニ集落道ということで、以前は、2メートルの路肩が50センチずつの3メートルの道路を、1メートル拡張して3メートルの道に現在なっております。それで、同じように路肩50センチずつ取っています。そういう道になっているので、今後拡張の予定はないというふうに、人口とか交通量も考えて、今のところ、それ以上の幅員を広げるっていう考えはないということです。

◆勝田鮮二委員長 魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 新しい、新市域になってから、方針は変わったんでしょうけども、やっぱり開発行為で、市道は最低幅員6メートルという市道を、都市整備部として、している以上、何らかの基準を設けてですね、この実質、路肩があるにしても3メートルというのは、結構厳しくて、要は、なかなか使いにくいと。ということで、この2億6,000万余りの費用をかけるのであれば、全体構想として、広げていく方向を考えてはどうかと思っています。これは意見として述べさせていただきます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 はい、加藤です。資料1の9ページ、定期借地権付、まず、これって、どうでしたっけ、借地料が、借地保証料は100万であれなんですけど、借地料って、どうだったかいね、確認です。

◆勝田鮮二委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。借地料、月ごとに頂いていまして、ちょっと、目安とさせていただきますけど、大体1区画当たりの月額が、湯川住宅団地で、区画によりまして、5,300円～7,400円ということになっております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 はい、加藤です。ありがとうございます。それと、この9ページの図の、ピンク、今回は2番の予算だと思うんですけど、あと残りのこれ、この、番号、ピンクがもう既に売れているというか、家が建っているというか、あれだと思うけど、残りのこの番号が、売れてないといえますか、残り地だと思うんですけど、これって、合ってる、まず、令和6年4月度末、現状これ、この、番号が打ってあるのは合っているんでしょうかっていうのが、一番上の35番、これ、ちなみに、35の右、右隣の角地に、ちょっと僕、ガスの配達でガス交換に行きよるんで、よう分かるんだけど、去年かな、今年じゃない、去年、ここ家建つとるはずなんだけど、合っていますか。

◆勝田鮮二委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。はい。これの黄色は未分譲地ですけど、そのうち2区画は体験施設ということで、家が建っている区画があります。以上です。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 体験施設で、家が建っている。それは何番でしょう。

◆勝田鮮二委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 はい。建築住宅課、森田です。その体験施設、35 番区画の、ちょうど見て左隣の 34 番のところになるんですけど、そこに建ってしまして、その間違いではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 はい、加藤です。体験施設っていうのは、この 35 番の斜め下 2 軒、これは、随分前から体験施設建っているんだけど。僕が言うのは、35 番の右隣に、僕がガス交換に定期的に行きよるっていう話からで、35 番に、実際の 35 番上に、去年、家が建つとるはずなんだろうね、っていう意味です。

◆勝田鮮二委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。おっしゃるとおりであれば、写し間違いかもしれないので。

○森田 健建築住宅課長 また、後で訂正させていただきたいと思います。また確認して、させていただきます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 その予算を承認しない、承認するというか、しないといけないので、その辺りははっきりしてもらわんといけないので、何かちょっと問合せでもして、分かりませんか。

○森田 健建築住宅課長 今、問合せ中です。

◆勝田鮮二委員長 はい。ちょっとしばらく問合せ中なので、待ってください。今の件はね。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 問合せ中ということなので、同じく問合せしてもらいたい件が。この図の中の、よう通るんだけど、41 番の右隣といいますか、河内川沿いの水道ポンプタンク、青いところがありまして。その上向きの 1 軒あって、その次、だけえ、青の上の上、41 番の横、ここを、空き地になっていると思うんだけど、その確認もお願いします。41 番の右隣、青いとこの上の上、その確認も一緒にお願いします。

◆勝田鮮二委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。この番号、50 号の区画でして、これ、今年度、既に契約に向かって手続を進めているところです。ちょうど、資料の左側の紫の四角の中なんですけども。内訳の実績見込みというところの湯川 50 号は、これに相当する区画になります。以上です。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 はい。ありがとうございます。50 号が売れたっていうことね。はい。この件は分かりました。ありがとうございます。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。先ほどお尋ねいただいた 35 号区画ですけど、これのモデルハウスが建っているということでした。はい、以上です。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 はい。モデルハウスということは、売約つていうことですか。

◆勝田鮮二委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。これは、土地は売ってなくて、展示用で、ただ貸しているだけのだそうです。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 はい。鳥取市が無料、結局無料で、住宅会社かなんかに貸しているってことですか。

◆勝田鮮二委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。これは、今は土地開発公社が所有している土地でして、公社のほうに貸している土地です。以上です。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。結局、住宅公社が上物を建てて、建ててモデルハウスとして、結局、建物と土地を売れたら売るっていうことになるんですよね。確認です。

◆勝田鮮二委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。はい、おっしゃるとおりです。以上です。

◆勝田鮮二委員長 じゃあ、そのほか。魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 はい。引き続いて、住宅維持補修費ですけども、10 ページですね。防水の全面改修ですけど、これ、陸屋根ですよ。陸屋根、防水、経年経過も含めて、かなり厳しいと思うんですけども、傾斜っていうか、瓦屋根に改修とか、加重の関係もあるんでしょうけど、簡単な形状で、陸屋根から改修するというような構想は持っておられないんでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 はい。建築住宅課、森田です。はい。陸屋根を瓦屋根に改修するのはどうかという御意見でして、過去に少し検討したこともございますが、これは、耐火建築物という種類の建築物に該当しまして、この場合、屋根も鉄骨で造らないといけないことがあって、ちょっと重量的に厳しいなということで見送ったということがあります。以上です。

◆勝田鮮二委員長 魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 瓦でなくてもですね、最近、ガルバリウムとかこう軽量屋根があるんですけども、そのことも含めての検討は無理なんじゃないかな。

◆勝田鮮二委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。やっぱり、ちょっと無理があるかなとは思っています。今後いい材料ができれば、また採用したいなとは思っています。以上です。

◆勝田鮮二委員長 いいですか。はい、水口委員。

◆水口 誠委員 水口です。先ほどの資料、10 ページの住宅維持補修費なんですけど、この継ぎ目テープを貼って効果がなかったということで、今回、全面張り替えっていうことでだと思っんですけども、この全面張り替えによって、もし効果が見られなかった場合は、どのような対処、対応をされるんでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。このテープは気休めみたいなテープでして、本来ならば、新年度予算までもてばというところで貼っておりましたが、残念ながら効き目がなくて、今回急遽、全面改修をさせていただくという予算要求でございます。ですので、材料を新しく全面しますので、防水は止まりますので、大丈夫だと思っております。また、10年間保証が利きますので、その点でも安心していただけたと思います。以上です。

◆勝田鮮二委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 よく屋上なんかで、ドレンの周りが結構傷んで、そこから雨漏りがするっていうことがよく考えられるんですけど、僕もちょっと建築しているんで、そういったところも含めて、今回工事されるんでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 森田課長。

○森田 健建築住宅課長 建築住宅課、森田です。はい、おっしゃるとおり、ドレンが詰まって水がたまり、オーバーフローするという漏水、よくございます。今回は漏水、水がたまりにくい縦に高いタイプのストレーナーを使うとか、そういったことを、雨漏りがしにくい方法を取っておりますので、その辺も考慮しております。以上です。

◆勝田鮮二委員長 はい。そのほかございますか。それでは、以上で質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 はい。それでは、なしということで、討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第86号鳥取市緑化基金条例の廃止について（質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 次に、議案第86号鳥取市緑化基金条例の廃止については、先日の委員会において、執行部より説明を受けております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。ありませんか。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 はい、加藤です。先日、残が833円あったということでありました。この833円は、次はどこに行くんでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 徳田課長。

○徳田 剛河川公園課長 はい。河川公園課、徳田です。このたびの条例を廃止しまして、僅か833円でございますけども、もともと、緑化推進事業でございますので、そちらのほうに、どこかの議会でちょっと補正をさせていただいて、繰入れをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 はい。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 はい。以上で質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第86号鳥取市緑化基金条例の廃止についてを採決します。本案に賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第90号専決処分事項の報告及び承認について（質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 次に、議案第90号専決処分事項の報告及び承認については、先日の委員会において、執行部より説明を受けております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言ください。ありませんか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 はい、加藤です。専決書、90号。14ページのやつですね。3月の除雪に伴い、除雪費が不足したため、これは、3月分の除雪費で、これが3月分で、本来であれば、4月末に支払いせんとならんかった分で、4月末までの分が5月中頃に振り込まれた分が、この予算になるんでしょうか。というのも、ちょっとごめんなさい。除雪もしているもんで、除雪費が、このたび予算がないけえ、遅れますっていうのが、3月ぐらいだったかな、連絡が入って、4月末に支払いせないけんリース料とかが、5月中ぐらい、中か、随分遅れて入ってきたんですけど、それがこれになるんかいね、確認です。

◆勝田鮮二委員長 田村次長。

○田村 温次長兼道路課長 はい。実際そのとおりでして、実際、配当されるのが大体4月の頭過ぎなんです、財政、行革から。そこから請求書を起こしてやるので、支払いが、本当は4月末に払えればよかったんですけど、ちょっと延びて、連休明けの5月になってしまったというのが現状でございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 はい。そのほかございますか。

（「なし、なしです」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 はい。それでは、以上で質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 じゃあ、討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第90号専決処分事項の報告及び承認についてを採決します。本案に賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり承認されました。

以上で、都市整備部の審査を終了します。執行部の皆様は退席ください。

【その他】

委員会視察報告書について

◆勝田鮮二委員長 それでは、引き続き進めさせていただきます。委員会の視察報告についてです。委員会、その他でございますが、委員会視察報告について、先日本配りしたものから修正したものを、お手元にお配りしています。御意見等ございましたら、お願いします。これは、皆さんから報告いただいたものを抜粋して載せています。これは、建設水道委員会から議長宛てに提出するということになります。先日、3か所ね、5月13～15で行きてまして、その都度都度のところを書かせていただいております。異議はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 じゃ、次に、今度は議会だよりに掲載する視察報告の原稿について、先日本配りしたものから少し修正したものを、お手元にお配りしています。御意見をお願いします。

◆加藤茂樹副委員長 それが、②のやつね。案②。

◆勝田鮮二委員長 そうです。案②というA4、1枚の分ですね。これ、前回の委員会で、3つの視察先から、埼玉県川越市に行きました、ウェスタ川越に決定しています。文字数も、かなり限定されていまして、160字以内だったかな、で、各常任委員会そうなんですけども、してくださいと。それから写真は、こういった相手先と、相手先のほうは後ろから写したものであるということで、お互いに意見交換しているところの写真を載せています。皆さんから御意見頂いて、これでよければ。

◆加藤茂樹副委員長 だけえ、結局②と、だけえ、②がないのを比べて、中身の問題で、別にいいんだ、ねえ。

◆足立考史委員 ②の日程は、何の日程だろう。

◆加藤茂樹副委員長 ②の日程。

◆太田 縁委員 5年の話になってるけど、ここ6年にしましょうだな。5月の。

◆加藤茂樹副委員長 日程が令和6年ってこと。

◆勝田鮮二委員長 日程が、まず違うという指摘です。はい。これはすぐ直しましょう。

◆太田 縁委員 委員長。

◆勝田鮮二委員長 どうぞ、太田委員。

◆太田 縁委員 はい、太田です。はい。非常によくまとめていただいている。1つ気になったのが、建設水道委員会の視察なので、ちょっとまちづくりの観点っていうような言葉を5文字ほど入れたらどうかなと思うんですけど、もう複合施設のことだけになってしまうので。まちづくりの観点とか、まちづくり全体からっていうような文言を鳥取駅周辺整備の前に入れるか、複合施設の前に入れていただいたらどうかなと思います。そのために、初めの川越市での視察をしたっていうところを取って、ウェスタ川越から入れば、5文字ぐらい、1、2、3、4、5、6、7文字ですかね。いかがでしょうか。御議論ください。

◆勝田鮮二委員長 今、太田委員のほうから、頭出しの、川越市で視察をしたっていうところを取

って、文字数がこれね、160、158か、百五十何文字ってなってるんで、どっかを取らないと。

◆太田 縁委員 うん、入らない。

◆勝田鮮二委員長 今回の御意見が入りませんので、まちづくりの観点、まちづくり。

◆太田 縁委員 全体とか、何か分からないんですけど、ちょっと、まちづくりという字句を。そうせんと、何か設備の、施設のことだけ言っとるみたいに、聞かれたら、あれかなと思って。

◆勝田鮮二委員長 加藤副委員長。

◆加藤茂樹副委員長 はい、加藤です。先ほど言われた、太田委員言われたけど上にね、視察先、視察内容で、項目が、埼玉県川越市、東京都って、墨田区ってあるんで、下が、括弧、報告なんで、川越市で視察をしたは、まあ要らん。なくっても、ウエスタ川越から入っても、通用すると思われま。ダブっちゃうけえ。で、どこに入れるかっちゃうことだけね。

◆勝田鮮二委員長 それは、下から2行目の課題についての後に。老朽化が進む文化施設などの課題について、まちづくりの観点からって入っていったらいい。

◆加藤茂樹副委員長 課題について、まちづくりの観点から。今回の視察等を参考に、将来を見据えた議論をする必要があると、ここにね。

◆勝田鮮二委員長 今回の視察等を参考にも要らんじゃないか。

◆太田 縁委員 ああ、そうだな。

◆勝田鮮二委員長 うん。で、将来を見据えたでいいんじゃない。

◆太田 縁委員 そうですよ。

◆加藤茂樹副委員長 今回の視察、うん、そうだな。別に、視察云々じゃなくってもの話で、全体的なんでいきやあ。老朽化が進む文化施設などの課題について、まちづくりの観点から、将来の。

◆勝田鮮二委員長 将来を見据えたまちづくりの観点から、議論をする必要がある。

◆加藤茂樹副委員長 うん、のほうが。

◆勝田鮮二委員長 いかがでしょうか、それでよろしいでしょうか。

◆加藤茂樹副委員長 多分、うん。そっちのほうが。

◆太田 縁委員 うん、それでよかった。

◆勝田鮮二委員長 じゃあ、再度、復唱しますが、まず、日程のどこを修正すると。それから、報告のところで、頭出しの、川越市で視察をしたは削除して、ウエスタ川越から入ると。下から2行目なんです、老朽化が進む文化施設などの課題について、将来を見据えたまちづくりの観点から議論をする必要があると。

◆加藤茂樹副委員長 うん、そっちのほうが。

◆太田 縁委員 まち全体を考えましょうっていうことだな。

◆勝田鮮二委員長 で、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 じゃあ、それでは修正をして、議会だよりの原稿としたいと思います。よろしくをお願いします。加藤副委員長、どうぞ。

◆加藤茂樹副委員長 加藤です。写真ってね。何かこの、会議室じゃなくって、ないかいね、撮ってないですか。

◆足立考史委員 ステージで、全体のがあった。

ちょっと、ねえ。この会議室は、より、何か、施設のその建物っていうか、そっちのほうがいいんじゃないかなと、不意に思ってた話。

◆勝田鮮二委員長 建物全体。それとも、中のどこか。

◆加藤茂樹副委員長 さあ。だけえ、いや、どういう写真があるかによってなんだけど。

◆太田 縁委員 送ってくれとったんじゃないかいな。

◆足立考史委員 うん、もらっとる、LINE WORKSで。

○稲田 直市議会事務局議事係主任 LINE WORKSの建設水道委員会の、タブレットだったら、右上に。

◆足立考史委員 ステージの全体写真と。ただ、ホールの全体が見えん。

◆加藤茂樹副委員長 ステージの集合写真じゃいけんけえ、ホール、最初のほうのホールがいいんじゃない。ホールの中の。32番、でいいのかな。

◆勝田鮮二委員長 32番はどうでしょうか。雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 委員長にお願いで。みんなに分かるようにやって、進めてもらえます。

◆勝田鮮二委員長 ああ、みんなに分かるように。

◆加藤茂樹副委員長 タブレットがないと分からんだがな、みんなが。

（「何番、何番だ」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹副委員長 32。ここの上の数字が、上の数字が32っていうやつ。

◆勝田鮮二委員長 今ちょっと写真の部分、写真を、掲載する写真をちょっと今議論していますので。雲坂委員。

◆雲坂 衛委員 自由討議でいいんでしょうか。それとも、委員長指名じゃないと発言できない、不規則発言の状況という認識でいいんでしょうか。どちらでしょうか。

◆加藤茂樹副委員長 ちょっと今、議論、今、勝田さん、ちょっと切りましょう、1回。休憩しましょう。

◆雲坂 衛委員 確認です、なので、自由討議の時間ですかと聞きました。

◆勝田鮮二委員長 今、ちょっと違いますので、ちょっと一旦休憩しましょう。

午前11時58分 休憩

午後12時1分 再開

◆勝田鮮二委員長 じゃあ、それでは、再開します。6月定例会常任委員会の視察報告、議会だよりに掲載する件であります。今、写真がかなりの枚数あるんですが、どのようにさせてもらいましょうか。加藤副委員長。

- ◆加藤茂樹副委員長 はい。番号で言いますと、I MG3370 がいいと思います。
- ◆勝田鮮二委員長 はい。今、I MG3370 の写真がいいという意見も出ました。皆さん見ていただいていると思いますけども、どうでしょうか。はい、雲坂委員。
- ◆雲坂 衛委員 異議なしです。
- ◆勝田鮮二委員長 はい。異議なしと。皆さんよろしいでしょうか。
（「はい」と呼ぶ者あり）
- ◆勝田鮮二委員長 はい。じゃあ、皆さん異議なしということで、写真はそれに変更をさせていただきます。
- それでは、建設水道委員会を終了します。

午後12時2分 閉会

令和6年6月鳥取市議会定例会 建設水道委員会

令和6年6月18日（火） 10:00～
本庁舎7階 第2委員会室

下水道部 (10:00～)

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第 83 号 鳥取市下水道条例の一部改正について

議案第 84 号 鳥取市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部改正について

◎報告

下水道汚泥消化ガスを利用した都市ガス代替燃料に関する実証実験について

都市整備部 (下水道部終了後)

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第 73 号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第1号）【所管に属する部分】

議案第 86 号 鳥取市緑化基金条例の廃止について

議案第 90 号 専決処分事項の報告及び承認について

その他 (都市整備部終了後)

・委員会視察報告書について